

武蔵野市第六期長期計画策定委員会
圏域別意見交換会（武蔵境）

日 時：平成 31 年 2 月 13 日（水） 午後 7 時～午後 9 時

場 所：スイングビル 10 階 スカイルーム

出席委員：小林委員長、渡邊副委員長、大上委員、岡部委員、久留委員、栗原委員、中村委員、松田委員、笹井委員、恩田委員

欠席委員：保井委員

事務局が、討議要綱、意見交換会の進行、意見の扱い、今後のスケジュールについて説明し、策定委員会委員の自己紹介の後、意見交換がなされた。

【市民 A】 武蔵野市の代名詞とも言える雑木林をより健全な状態で維持し、子どもたちの身近な自然体験の場として活かしていくことが必要と痛感している。緑・環境分野に、そのようなことをぜひ盛り込んでいただきたい。

また、「エコプラザで生物多様性の啓発を行う」と述べているのに、肝心の行政が公園・緑地等における生物多様性の施策・事業を書かないのはおかしい。市では平成 29 年度に生物多様性基本方針をつくったので、市としての生物多様性の保全への取り組みを書くべきではないか。

【A 委員】 私はジャンボリーのリーダーとして、6 年生の希望者には雑木林などで野営をさせている。ビニールシートと寝袋だけで、フカフカの落ち葉のベッドの上で夜を明かす。これは非常にいい経験だと思うので、ご意見には、私個人としては賛同している。

「市内に残された雑木林を、より健全な状態で維持し、子どもたちを初めとする市民の身近な自然体験の場として活かすことを推進する」ぐらい書き込めたらいいという提案だと理解しているが、市としてどこまで予算を割けるかということもある。

【市民 B】 健康・福祉分野の 5）に、「人生最期の過ごし方について本人の意思決定を支援していく取り組みを進める」とあるが、元気なときに、どう死にたいかと聞くだけのように思える。もっと丁寧に、いろんなケースを想定し、各ステージにおいて意思決定を支援していくと書き込んでいただきたい。

健康・福祉分野の 9）福祉サービス再編の検討で、「変化しつつある桜堤地域において、より一層有機的に機能するよう」というのは、どんな変化が

あって、何を想定しているのか教えてほしい。

子ども・教育分野の 8) 子育て支援施設のあり方のところで、公立保育園の今後の役割とあり方を検討するとのことだが、公立保育園の民営化の評価は一体どのようなものだったのか、それを踏まえて書き込んでいただきたい。

文化・市民生活分野の 3) 未来へつなぐ平和施策の推進のところだが、前回の第五期長期計画には「戦争や争いがないだけでなく、互いに人として尊重される社会が実現されることで真の平和がもたらされる」と書かれていた。これはとても大事なことで、多文化理解という武蔵野市の施策にもつながるので、記述を戻していただきたい。

【B 委員】 5) 尊厳ある人生の最期を迎えるための意思決定を支える取り組みで、ここに書かれていることだけではないというご意見だが、健康・福祉分野というのはものすごく幅が広い。それをこの中で全部集約しなければいけないので、どうしても抽象的な表現にならざるを得ない。具体性がないとのご指摘は受けとめさせていただく。対象がどういう方であれ、尊厳ある人生を過ごしていただくために自己決定を守っていこう、本人の意思決定を支援していく取り組みを進めていこうという考え方は統一されている。この長期計画の討議要綱の先に、もう少し具体的なことを書いていく場面が出てくるので、ご意見を踏まえ、そこでより細かく書いていきたい。

9) 福祉サービス再編の検討のところは、市としての考え方もあり、地域の方々のご意向もあるので、今日のご意見も含めて受けとめさせていただいた上で、具体的にどこまで書けるかは調整したい。小規模多機能で、使い勝手のよい生活に密着した施設をつくっていこうという市の方針を踏まえて書かせていただく。

【C 委員】 桜堤地区の旧くぬぎ園跡地は、市有地と都有地を活用して、100 床規模の介護老人保健施設を現在整備中であり、デイケアセンター、訪問看護ステーションを併設した施設ができる予定だ。さらに、従来は障害者のグループホームは 10 名定員がほとんどだったが、今回の法改正で一回り大きい施設が可能になったので、同一敷地内に重度あるいは医療ケアに対応できるような新しいカテゴリーの障害者グループホームを整備する予定である。

一方で、桜堤地域には市内で一番大きい 100 床規模の特別養護老人ホームに定員 40 名のデイサービスセンターを併設している「さくらえん」がある。2 年後に新しい老健施設ができると、今でも定員割れを起こしている桜堤ケアハウスのデイサービスセンターをそのまま高齢者施設として継続するのかという問題もある。

桜堤地域に障害者グループホームができて、障害児や障害者の社会参加や自立支援活動をするための施設がないので、現在はその利用のために市の中央部まで行かないといけないという課題がある。デイサービスセンターという高齢者施設ではなく、障害児や障害者のための施設を桜堤のケアハウスの中につくったほうが高齢者施策と障害者施策の地域共生型のエリアになるのではないかと考えている。ここ数年、そういう環境の変化が起きてくるので、それに対応する整備を行っていききたい。

【副委員長】 公立保育園の子ども協会への民営化移管の評価についてだが、公務員であればどうしても異動が発生してしまうが、民営化することによって、ある程度長期的に雇用が可能になる点が評価できる。

なお、公立保育園の「役割とあり方の検討を進める」という部分については、今、質の管理の部分を含めて、公立保育園から子ども協会等に保育士を指導していくための派遣事業等を行っている。そのあたりも含めて、公立保育園だからこそできること、そして、今後もどこまで実施すべきなのかということについて検討していききたいと考えている。

この策定委員会の中で、これまで行ってきた民営化は一定の役割を果たしているという部分は議論しているが、より積極的な議論は行っていないので、今後も情報等を集めながら議論を深めていきたい。

健康・福祉分野の５）の意思決定支援についてだが、ご指摘のことはほとんど正しいと思う。ただ、日本の場合、エンディングノートに近いような支援をしても、本人の医療的な判断等については、ほぼ尊重されない。なぜなら、日本では残念ながらその仕組みはなく、状況が余りにも多様で複雑だからである。

ここでは何を考えているかということ、亡くなった後の葬儀や遺産という部分もあるが、あくまで事前に、生き方や何が自分にとって価値があるかということを考えることであり、それが家族との対話のきっかけになっていくと考えている。そういう部分を踏まえて、本人の尊厳をしっかりと考える機会にしていくことが重要なポイントで、意思があったから何かをする、もしくはしないという判断を強く求めていくようなものとは、そもそも質的に違う。ただ、そのように見えてしまうところもあるので、書き方については、ぜひ皆さんと議論していききたい。

【Ｄ委員】 文化・市民生活分野の３）の平和施策のところ、第五期長期計画に入っていた「お互いに尊重し合う」という文言を今回も入れたらどうかというご意見については、検討させていただきたい。ただ、今回、２）に、多様性の理解・尊重、人権意識の向上というところをかなり書き込んでいる。

平和につながる意味でのお互いに尊重し合うというところもあるが、前提として、人権意識の向上や多様性理解についてはかなり深く書き込んでいる。

【市民C】 子ども・教育分野の5)の保育の質の確保では、多様性の確保という視点をぜひ持っていただきたい。例えば、トワイライトステイや月極めで利用できる保育園のような形もぜひ検討していただきたい。

8)の「子育て支援施設のあり方」だが、遊び場や集いの場、コミュニティスペースなどが、同心円状にあるか、また、人口当たりに適正に配置されているかというチェックをしているか伺いたい。

私はコミセン親子ひろばの運営団体をやっているが、境南町や境では、近くにそのような場がないという意見をよく聞く。特に今、境一丁目、二丁目、境南町あたりでは大型マンションの建設ラッシュである中、そういうことに対応していけるのか疑問である。できないのであれば、せめて市民会館やプレイス等、既存施設と横の連携を図っていただきたい。

病児保育の充実を検討していただきたい。現在、市内では0.5%未満、約8名と聞いているが、少なくとも1%、30名程度にしていきたい。

子ども・教育分野の1)では、子育て支援の担い手として市民も検討されている。今までは日中母親が担ってきた部分がとても大きいですが、今は働く方も増えているため、無償でというモデルは限界に来ている。これは喫緊の課題なので、ぜひ検討していただきたい。

11)の「学校教育の質の向上を図るための環境整備」に、学校教育に「ICT機器を活用した」という言葉があるが、保育の分野にITを導入することもぜひ検討していただきたい。今は一時保育の予約などが全部紙で行われ大変煩雑だ。公共施設の予約等も含めて、今の状況に合った環境を支援していただきたい。

【副委員長】 子ども・教育分野の5)保育の質の確保・向上の中で、スポット的なものや、夜間や土日など、いろいろな形態の保育サービスをより充実して欲しいというご指摘だと思う。我々も、今後も継続していろいろな保育サービスを提供できるように事業主体に呼びかけていきたい。

ただ、それで質が少し上がるという話には絶対ならないところがとても重要なポイントで、そこも意識して、今回はタイトルに「保育の質の確保・向上」と書いている。ただ、ご指摘のとおりではあるため、いろいろな形で働きかけていきたい。

子育て支援サービスに関わるもの、あるいは子どもの居場所が武蔵野市内に平等に配置できているかという点、できていないのが正直であり、やろう

としても土地の問題等があって、現実的には厳しい状況である。

既存の施設を利用するといった連携等も含めて、地域内である程度の平等性を保ちたいが、地域ごとで子どもの数や年齢層も違うので、そのあたりも含めてしっかりと検討していきたい。長期計画は大きな計画なので、より具体的な計画として子どもプラン等でも検討してほしいということを伝えていきたい。

病児保育については、私も策定委員会ではずっと主張しているが、病児保育単独の施設というのはなかなか採算がとれないので、既存施設に併設していく、あるいはファミリーサポートセンターなどを使って個別支援をしていくほうが現実的かもしれないと考えている。共働きで働いている父母にとって、病児・病後児に対する保育は非常に現実的な問題のため、より積極的に考えていきたい。ただ、経営という問題があるので、ぜひ皆さんにも、こういうオプションがあるという知恵をどんどん提供いただきたい。

ボランティア等は、地域に入っていく1つのきっかけになっていた部分もある。確かに子育て世代が活躍しにくい部分がたくさんあり、一朝一夕で解決する問題では決していないので、地道な努力等の積み重ねが必要だと考えている。

I C T機器の活用で難しいのは、どこに合わせるかということだ。保護者の方々も子どももI Tリテラシーには非常に差があって、上のレベルに合わせると、情報が伝わらなくなる。したがって、いろんなレベルのことを考えてやっている。単に学びだけではなく、多様な情報発信や管理等もやっていく必要があると思っているので、今後も粘り強く訴えていきたい。

【E委員】 保育の分野にとどまらず、公共施設の利用申し込み等のI Tの活用は、当然の話だと考えている。市民の利便性向上にとどまらず、事務を効率化していくという観点から、I C T、I Tの活用は非常に重要だ。行・財政分野の6)事務の改善・効率化の中に「行政情報のデータ化や電子申請を推進するとともに、電子決裁の導入を検討する」と書かせていただいた。問題意識は私どもも共有しているので、長期計画の策定でもここはきちんと盛り込んでいきたい。

【市民D】 文化・市民生活分野の7)「市民の誰もがスポーツを楽しめる環境の整備」について、60代、70代の方がスポーツに親しむことができるような施設があるといいと思っている。武蔵野プレイスの地下3階に駐車場があって、ほとんど使われてないらしいが、そこは活用できないか。

子ども・教育分野の13)に「インクルーシブ教育の理念を踏まえつつ、

一人ひとりの教育的ニーズに対応できるよう」とあるが、学校の中で行き場がない子が図書室に行って司書の先生といろいろな話をするのが1つのよりどころになっていると聞いたので、先生の配置を増やすことや少人数学級についてぜひお願いしたい。

また、民間に委託することも大事だが、公共性や福祉、教育の理念をぜひ堅持していただきたい。

【D委員】 武蔵野プレイスの地下の利活用について、全体とのバランスや駅近くには民業でいろいろなものもあることも考えたときに、それぐらいの年齢のお元気な方向けの施設を公共サービスでつくるというのは、私個人としてはちょっと疑問があるが、そのアイデアは非常に重要なので、持ち帰って検討したい。

【副委員長】 インクルーシブ教育の理念は障害者に特化したものではなく、ありとあらゆる違いを適切に考えるということである。しかし、そこに配慮が重要になってくるとも多様な場合にあり、少なくとも教育分野や公共分野では文脈ごとに違う配慮を合理的に行われなければならない。そのためには、周囲にも余裕や違いを見ていくことが必要なため、ある程度の人数等が必要になることはご指摘のとおりだ。

ただ、数を増やすということになると、小学校は東京都の教育委員会の影響もあるので、武蔵野市の中でできるものとしては、支援員、補助教員、事務スタッフを増やすことや部活動等の先生方の負担をある程度減らしていくということをとータルに行っていく必要がある。

少人数学級についても、行っていくことが必要だと思う反面、例えば35人学級にすると36人だったら分割するという形になって、ますます先生が必要になってしまうので、どのレベルで、どういう形でやっていくのがいいのか、いろいろ知恵を出す必要がある。そこも含めて、何よりも先生方が余裕を持ってインクルーシブ教育という理念を達成できるような環境を、いろんな形で我々も支援していきたい。

福祉と公共性の理念を堅持することは大前提であり、非常に重要なポイントなので、どう書くかは議論していきたい。

ただ、民間だからサービスを提供できないわけではなく、公共側が質の担保や規制を適切に行い、かつ、みんなで支えていけるような形になっているかが重要なので、そこも含めてしっかり議論していきたい。

【B委員】 健康・福祉分野の1)に「市民一人ひとりが予防的な視点を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを積極的に支援する」とある。健康寿命を延ばしていくことが、今、政府全体としての取り組みなので、こうい

った視点からのアプローチもするということでお考えいただきたい。

【委員長】 福祉や教育と公共性の問題については、とりわけ 2000 年代以降、コストカットのために民営化をやってきた自治体も確かにあったかもしれない。ただ、本当に質の高いサービスが、それまで公共で供給できていたかという問題もあれば、民間だからこそできることもある。最終的に行政がやらなければならない部分については、私たちも含めて行政もしっかりと堅持していくところだと思うので、そこに不安があるようだったら、書き方等は少し考えていかなければいけない。

【市民 E】 緑・環境分野の 6) で、「地域に根差した魅力ある整備を行っていく」とあるが、内容がよくわからないため、わかりやすく記載してほしい。

学校のビオトープを見ていると、一体何をしたいのかよくわからない状態のものが多い。何かビジョンを持ってやっていかないと教育的効果もないのではないかな。また、先生が管理していると、転勤があるので一貫性が維持できないのではないかな。

ビオトープは市内の小学校全部にあるので、市内の緑のつながりの一部として重要な役割を担うことができると考えている。エコロジカルネットワークの 1 つとしてビオトープを活用してほしい。

武蔵野市は子どものための施設が少ないので、児童館をまず 3 駅圏内につくっていただきたい。

武蔵野市民科について、「市民性を高める」とあるが、「市民性」という言葉は一般的に馴染んだ言葉ではないと思うので、わかりやすく書いてほしい。市民科カリキュラム作成委員会で話されている市民科のイメージと全然一致しない。

幼稚園、こども園について書き込みがないが、これは市立がないから書き込みがないと解釈していいのかな。

最後に、境山野緑地に江戸時代から続くクヌギが 3 本だけ残っている。武蔵野の森を育てる会では、このクヌギをどうにか生き残らせようと努力している。境山野緑地をいい状態で未来に残せるよう書き込んでほしい。

【副委員長】 ビオトープについては、この策定委員会では全然議論をしていないので、どう活用するか、また、個別計画で議論すべきかどうかということも含めて、少し検討させていただきたい。

ただ、先生が管理をしていると異動等でそのコンセプトが途切れてしまうのは確かだ。学校のビオトープを生物多様性の場所やいろんなコンセプトの

場所にしていって、あるいは市民と学校をつなぐ場所にしていってというアイデアは非常に重要なご指摘なので、持ち帰らせていただき、我々ないしは個別の計画等でしっかり議論したい。

子どもの施設等が少ないとのことだが、武蔵野市はこれまで世代のための施設というのは余りつくらず、ありとあらゆる施設は基本的にはいろんな市民のためのものとして考えてきた歴史的な経緯がある。児童館を3駅圏内につくれるかとかいうことも含めて、持ち帰らせていただいて議論したい。

市民科という言葉がわかりにくいということだが、私は市民科カリキュラム検討委員会の議論は承知していないので、改めて確認したい。

市民あるいは市民性という概念は馴染みがないが、非常に重要なコンセプトで、人々が平等な立場でその社会に対していろんな形で関わること、また同時に権利を持っているということ、市民権等も関わってくるものとして考えてく必要があると思う。

ただ、言葉のわかりにくさやどのように伝えるか等、現実の課題はたくさんあるので、持ち帰らせていただきたい。

保育園も幼稚園も、どちらもこども園にするという状況はなかなか起こらないので余り議論ができてない。議論や確認等をしてから考えていきたい。

【A委員】 ビオトープをより拡充したり整備を進めるということを書き込んだ場合、その実行性はどのくらいあるのか。

【F委員】 ビオトープの管理については、緑の基本計画でも1つの検討課題となっている。学校現場では、管理は厳しいという声があるとも聞いているので、長期計画で議論しておくべきことだと思う。

【A委員】 市が学校に協力して、それなりの知見のあるプロを投入することは技術的に可能なのか。

【F委員】 アドバイザーを投入することはシステムとしてはあり得ると思うが、教育効果を狙った考え方でもあるので、管理と教育現場での利用の仕方は少し違うのかもしれない。その辺は明確にする必要があるだろう。

ビオトープを民間でつくって、例えばマンションの管理組合が公共財としてずっと維持できるかというところ、なかなか難しいところがある。生物多様性の考え方に基づいて学校は地域の森というような位置づけがある中で、今はビオトープも置いているという状況だ。

【A委員】 ビオトープを書くように努力するが、書いたところで、実行性がどこまであるかは難しいというのが現状のような気がする。

【市民E】 得意とするNPOもいるので、うまく活用してほしい。

【A委員】 江戸時代の歴史的なクヌギは、ぜひとも頑張って残すが、古さ

というのはどこで線引きするのか。切るか切らないかの話で、切ろうとしたら、みんなが反対したらいいだけではないのか。

【市民E】 いや、このまま枯れさせたら終わりで、切ったほうが新しくなるため、江戸時代の遺伝子を残すために切りたい。

【A委員】 地域にはいろいろな人がいるから、その辺は難しい。

【委員長】 なかなか調整が難しいところかもしれないが、考えてみないといけない。

【市民E】 江戸時代からその木があるわけではなくて、遺伝子が続いているだけである。

【市民F】 私は障害者の団体をやっているが、経験や知識、技術が足りなくて困っているため、プロボノ、つまり専門や技術があって、ちょっとだけなら手伝えるよという人をマッチングすれば、地域の福祉課題の解決が進むのではないかと考えている。また、プロボノが活発化すれば、その方たちが早く地域に馴染んで、リタイア後に地域の福祉の担い手になってくれる。それをこの計画に入れれば、基本課題の「参加・協働のさらなる推進」、健康・福祉分野の2) 自助・互助・共助の取り組みの推進に入るのではないかと思う。

健康・福祉分野の4) オールライフステージにわたる相談支援体制の中でお願いしたいのは、当事者が気づかない福祉課題への気づきということだ。ご家庭やご本人がその大変さに気づけずに抱え込んで共倒れになってしまうことがある。重度な障害を抱えているか、障害がすごく微妙過ぎて制度にひっかからない方たちがそうになってしまう。

文化・市民生活分野の6) 生涯学習施策の推進について、文部科学省で平成30年度から障害者の生涯学習の推進という施策を進めているが、そのあたりのことも踏まえていただきたい。

【E委員】 プロボノについて、本業を持っているのでなかなか手伝わえないが、手伝えるなら手伝いたいという気持ちを持っている市民はかなりいるだろう。制度設計がされてシステムとして動き出すと、いろいろな働き方が出てくると思う。私は非常に強く同意するので、長期計画の議論でぜひ取り上げて考えていきたい。

安心材料として申し上げると、行・財政分野の31ページの5) 多様な人材の育成と組織の活性化に、「外部有識者や市民有識者のスキルを積極的に活用するため、非常勤職員制度の活用を検討する」とある。これは市の職員を前提にした書きぶりになっているが、趣旨は全く同じこととして書かせて

いただいた。

【B委員】 これまでの福祉は、各種制度化された仕組みによって対応し、対象者が限定されてきた。しかし、それでは限界があり、近年では制度からこぼれ落ちる人たちが多く出てくるので、これをどうするか考えなければいけない。

そのためには、声を上げていただかなければいけないし、周辺の誰かが気づかなければいけない。また、それをキャッチするための相談機能や窓口機能によって、多様な人たちを受け入れていかなければならない。ただ、市民の方々の相談内容を聞き、それを制度に結びつけていく機能は、実は市役所だけでは無理なので、地域の中にそういう機能を持たせることも重要であると考えている。

例えば、生活支援コーディネーターのような役割を持った人たちに市のいろんな地区にいていただき、相談者をつなげていくことや、障害者や高齢者に代わっていろんな会議の場で発出していただくという動きがあるので、それは第六期長期計画においても十分議論させていただきたい。

【D委員】 もちろん、6)生涯学習施策の推進における「市民」には全ての市民が含まれており、特に障害者を除外してということは考えていないが、文面に入れるべきかどうかは、持ち帰り検討したい。

【市民G】 都市基盤整備と環境と水の問題で、水害の軽減のために今まで武蔵野市がやってきた浸透性貯槽は、家庭の排水なども入るため、病気のもとになる。また、貯水槽は、伝染病を媒介する蚊の発生装置になる。

また、500 トン、600 トンの小さい貯水槽を置いて、集中豪雨のときにどれだけ役に立つか。大雨が降っていっぱいになったら、地下に浸透しないで外に流れていく。さらに、貯水槽は、便所で使った紙とか落ち葉とか、あらゆるものが流れ込んで目詰まりする。市では掃除をする予算を取っているのか。

水害を減らすのであれば、一般市道とか歩道を浸透性舗装に変えることで問題は解決する。

【F委員】 東京都全体は合流式の下水になっていて、集中豪雨になると、水がはけない問題も出てくる。武蔵野市では、前市長のときから、水の涵養ということで、浸透性の舗装も充実させてきている。合流改善事業もやっているが、それはあくまでも下水の流入をできるだけ下流域に持っていかない処理という考え方である。

学校の雨水浸透ますは、そういう一時的な貯留ますを設けることによって下水の負荷をできるだけ低減させるという考え方に基づいている。

【市民H】 これまでの実績と評価における子ども・教育分野のところで、「地域子ども館あそべえと学童クラブについて、（公財）武蔵野市子ども協会へ運営が委託され」と書いてあるが、これで本当によかったのかという検証をちゃんとやってほしい。お母さん方は毎年変わっていくので、定点観測みたいな定量的な振り返りができていないのではないかな。

また、桜野小は大きくクラスを変えて、人数も増えたが、学童クラブは大丈夫かという姿勢がないのが、一保護者としてすごく気になった。なので、公共の福祉の方針をどこかにうたって、子ども施策を行うよう徹底してほしい。

子ども・教育分野の1)で、「等しく保障されるべき」とある割には、8)では「未就学児を対象とした」とか0123施設とか、小さい子を対象にしたものが多い。0123で子育ては終わらないので、その上もやってほしい。

境地区は、2022年の生産緑地法改正で農地がどんどんマンションに変わっていくような印象がある。スポット的に残っている独歩の森や玉川上水の緑やビオトープをつないでいくと、武蔵野市として非常に豊かなまちが残るのではないかな。

【副委員長】 子ども協会への移管等を定量的に評価しているかということだが、してないと思うので、評価することを私のほうからも伝えたい。

桜野小について、さまざまな状況をチェックする仕組みがあるのかということをしつかりと考えて、必要であれば提案していきたい。

2点目の「等しく保障されるべき」という中で、小さいお子さん向けのものが多いように読めるということだが、長期計画の中に書いていくときに、学校教育等で既存でやっている部分については、余り書いてない部分も確かにある。

ただ、連携がしっかり図れているとか、継続性があるかといった部分についてはいろいろな問題があることも承知している。「妊娠期からの切れ目ない支援」の部分で、さらにいろんな関係部署ができてくるので、そこでの連携強化を図ることも含めて考えていきたい。

【C委員】 生産緑地については、2022年の特定生産緑地制度の施行に伴い、今残っている農家の方全員を対象として、ほとんど全部が漏れなく指定されるよう、周知の説明会を繰り返し行っている。ただ、農業・農地につい

ては、フレッシュ&Uターン農業後継者セミナーや農業振興事業団体の補助事業など、後継者をどう育てていくかという問題もあわせて考えていく必要がある。

市民の皆さんが緑地も含めて農業や農地に対し、もっと理解をしていただくことが一番大切なので、ほおずき市や、農産物の品評会といったイベント、あるいは農業ふれあい体験などを通じて知っていただくことも、同時並行的に進めないといけないと思っている。

【A委員】 農地の所有者が亡くなって相続が発生した場合、今の保護政策は継続されるのか。

【F委員】 今の生産緑地法でいくと、相続が発生して手放す場合、基本的に自治体が優先的に買う権利が3カ月ほど生まれる。しかし、問題はその土地が本当に必要なかどうかという点である。例えば、公園空地が非常に少ないという状況のときは、市としても公費を投入して買い取る形を考えるが、全て対応できないので、やはり選択と集中という話になる。

【市民I】 子ども・教育分野の2) 妊娠期からの切れ目ない支援で、「子育て支援を包括的に支援する体制を整備する」とは、具体的に何を考えているのか。

3) 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実というところで、児相に関わる問題の中で、子どもを保護するのはすごく大事だが、その子のお世話をしていた人の心のケアがすごく薄いように思う。例えば、子どもが保護されて別の市の保護施設に入った場合には、親は武蔵野市に住んでいても全く相談などができないと耳にしたが、親へのカウンセリングも必要ではないか。

8) の「子育て支援施設のあり方」のところで、切れ目のない支援を推進するのが一番の思いなのであれば、0123施設は0123までしか使えないのでは途切れてしまう。児童館は、本来であれば一応18歳まで行ける施設なので、3駅圏内に児童館があったら、本当に切れ目のない支援ができるのではないかと。また、「桜堤児童館については、現在の事業に加え、未就学児を対象とした事業を拡充する」というのは、具体的にどんなことを考えているのか。

11) の学校教育の質の向上を図るための環境整備で、教員の多忙化が問題になっているが、今、アレルギーの子がすごく多くなっていて、アレルギーを管理する先生たちは大変だと思っている。また、アレルギーを持っている子の両親は、アレルギーに対して相当気をつけて生活しているため、そこ

への補助などがあつたらいいのではないか。アレルギーが原因でいじめもあるという話も聞くので、アレルギーの視点も入れたほうがいいのではないか。

【副委員長】 「子育て世代を包括的に支援する体制」について、厚生労働省が考えている子育て世代包括支援センターは就学前までだが、武蔵野市としては、妊娠期から幅広い子育て期にわたって全体的に支援する体制をつくっていかうと考えているため、あえて抽象的に「子育て世代を包括的に支援する体制を整備する」と書いた。

加えて、児童発達支援センターという形で子どもたちに対しての発達支援もやっていかうと思っている。さらに、子ども家庭支援センターもあるため、関係部署で機能連携し、より子どもと子育ての家庭を支援する新たなものを考えていきたい。ただ、いきなりつくるのは難しいので、まずやれるところから、各センターや体制等を整備し、考えていくという状況である。

セーフティネットの充実というご指摘だが、すぐに何かできるものがあるとは言いがたく、特に虐待をした後の親に対する支援はない状況で、このあたりを含めて検討させてほしい。専門的な知見がある方々と議論して、何ができるかを考えていく段階だが、ご指摘の点が重要な問題だということは承りたい。

0123は、市独自のものとして他自治体からも参考事例として評価されている一方で、年齢が切れているという側面もある。3歳ぐらいまでの子と大きな子が交流できるのがいい部分と、安全に遊べるものを持ちたいという部分と、なかなか両立しない2つのニーズがある中で、今は、併存させながら、必要な機能強化を図っていくという現状にある。

前回の計画のように、児童館をなくすということを入れる気は一切なく、機能強化を図っていきたいと考えているが、現状、すぐに数を増やすこともできない。いろいろな議論があるので、どんどんご意見を寄せていただきながら、実践を積み重ねていくことが重要だと思う。

アレルギー対応というのは非常に重要なポイントだが、現実的な問題として全てを先生に任せることはかなり厳しいので、より専門的な支援員の方を活用していったほうがいいかもしれない。

食育は非常に重要だが、武蔵野市は自校給食等もあることを踏まえると、いろいろな人々がその情報を共有できる体制を整備するほうが、より現実的かつ専門的な対応ができるのかなと思う。このあたりも含めて、また議論させていきたい。

【C委員】 子ども・子育て支援のネットワークで保護者や出産直後のお母さんに対する支援をどうしていくかは大きな課題だと考えている。「こんに

ちは赤ちゃん訪問事業」で、出生直後に保健師もしくは助産師がほぼ100%に近い形で訪問しており、その中で、ご自身でエジンバラ産後うつ票にチェックしていただき、うつ傾向にあるお母さんを早くキャッチしていくという取り組みは出産直後からやっている。

その後、母子分離や父子分離をするかしないかという判断の前に、産後うつの方のケアをどうしていくか。武蔵野赤十字病院等の医療機関で、デイケアや宿泊型の親子支援ができないか、今後検討していきたい。保護者の方へのケアをどうするかは、複合的な相談体制の充実ということを健康・福祉分野の4)に書き込んだ。

ダブルケアやトリプルケアというのは確実にある。また、いわゆる「8050」問題と言われる80歳代の認知症のお母さんと50歳代のひきこもりや発達が気になる男性が共依存の形で埋もれた形で誰にもキャッチされないまま過ごしている状況もあるはず。分野横断的な連携体制、相談体制をどうつくるか、また、複合的・多機能なサービスをどう構築していくかという検討を推進していかないと、制度の切れ目を埋めていくことや、福祉の有効性を担保できないと考えているので、今後とも取り組みを進めていきたい。

【市民J】 小学校、中学校の建てかえをどのように進めていくか、住民の皆さんや、学校の先生、子どもたちの意見も反映するような形で、地域の活性化につなげていく、そのようなことをどこかに書いてほしい。

今、武蔵野市では、特定の教科の習熟度別で少人数教育のような形で進んでいるが、私たちが本当に望むのは、少人数制のクラス、あるいは少人数の子どもたちの単位ごとに行われる教育である。東京都や国の問題があるので、市だけでやれることには限界があるが、武蔵野市として独自の財政を使っても、少人数学級を進めることを、せめて検討だけでもできないか。

行・財政分野の4)の③の見出しが「財政援助出資団体の統合と自立化」となっている。これだと財政援助出資団体は統合と自立化だけが中心になってしまうような気がしてならない。特に子ども協会は、単なる民間ではなく、市の公共サービスを担っていて、なおかつ市の予算にも組み込まれているものだ。公共サービスを担っていてあり方を検討しなければいけない出資団体と、自立化・統合を検討しなければいけない団体は違うと思うので、そういうことがわかるように、見出しを変更していただきたい。

【副委員長】 建てかえをどのように進めていくかについて、市民意見を取り入れていくということを、もう少ししっかりと書けないかというご提案については、特に地域の実情を踏まえた多機能化、複合化をやるのであれば、

しっかりと入れていく必要はあると思う。しかし、学校という性質上、かなり専門的な部分とか規制的な部分もあるので、何でもかんでも反映できないことは承知いただきたい。そういうことを踏まえた上で、整備計画を立てていくことが重要だ。

少人数学級と少人数教育が混在していることはご指摘のとおりだが、少人数学級を本格的に行うには、なかなか難しいという現実がある。加えて、少人数教育はチーム別などいろいろなものがあり、必ずしも習熟度別とは限らないと思う。多様な子どもたちがいる中で、少人数教育を行うことの重要性もある。少人数学級を要望していることは受けとめて、どこまで可能なのか、少人数教育とは別の形できちんと議論していきたい。

【E 委員】 「財政援助出資団体の統合と自立化」というタイトルだが、この表現が長期計画でこのまま継承されていくわけではない。長期計画の実際の書きぶりに関しては、ご意見を踏まえて適切な表現を検討していきたい。

【市民K】 水道の民営化に関して何も触れられてない。民営化は、失敗している国もすごく多い。しっかりと検証して、10 年先を見通した武蔵野市独自の水道行政を盛り込んでもいいのではないかな。

水と緑のまちということで、玉川上水と独歩の森を一体化した公園緑地という捉え方にに基づき、井の頭公園からずっとベルトで続くような世界に誇れる緑地計画を長期計画の中にぜひ盛り込んでいただきたい。

【F 委員】 武蔵野市の水道については、前期の長期計画のときに、東京都への一元化という方針を出した。武蔵野市が経営する水道であれば民営化はないが、ネットワーク上の問題や、今後の維持管理の問題等を含めると、広域的な水道事業へと移行していきたいという考え方があって、一元化を目指すということが第五期長期計画・調整計画でも示されており、その方向で現在動いている。

各自治体の水道事業が、人材不足と人口減少によって経営が難しい状況の中で、コンセッション方式という形での民営化が考えられる。東京都がどういうスタンスで今後動いていくかはまだ見えないが、経営的にも安全な状況にあるので、仮に一元化になったとしても、見通しとしては問題ないと考えている。

【A 委員】 世界に誇れる緑地計画を目指すというのは、いいアイデアだと思うので、書き込めるかどうか検討したい。

【委員長】 もう一度意見がある方は、2 分ずつでお伺いする。

【市民 G】 水道の話で、安全性の問題が民営化でいろいろ言われるが、都が業者をしっかりと監督していれば、安全性の問題はない。ただ、今飲んでいる水は、温度が冬でも夏でも大体一定でおいしいが、都営にすると漂流水を使うため、夏はぬるく、冬は冷たくなる。そういうことで市民の意見を聞いていくということを市はやらないのか。

【市民 I】 「生涯学習施策の推進」で、「人生 100 年時代に対応した学び直しや、学びを通じた人々や地域とのつながりづくり等についてさらに取り組んでいく」とある。小さい頃に本から学ぶことはすごく多い。その中で学校図書が一定量のベースの部分を底上げができると思うので、学校図書と市の図書館との連携をもう少し図っていただきたい。

【市民 A】 社会教育について、第 1 に、社会教育は学校教育の単なるサポーターではないので、文化・市民生活分野の 6) 生涯学習の推進の 2 段落目は、「学校教育活動と協働で地域教育力を高める社会教育活動」とすべきだ。第 2 に、地域づくりを促す社会教育の役割について書き込むことが重要だ。市民の学びは、市民自治、行政への市民参加、ひいては地域づくりを支える土台となる。市民会館でも地域づくりを志向する学習活動が行われていて、市としては、これらの学習活動を積極的に支援すべきだ。

第五期長期計画・調整計画では「参加と学び」の循環と表現しているが、今回も、「学ぶことと地域活動が循環的に発展するメカニズムというものを生み出す社会教育を推進する」という表現にさせていただけるとありがたい。

生涯学習とは、学校教育や社会教育での学びを全て含む生涯にわたる学習だ。部活動が生涯学習の一環であることは自明なので、6) の「部活動の生涯学習事業化」と、子ども・教育分野の 11) の 3 段落目は、表現を工夫してほしい。

【市民 E】 保育園以外の公共施設の ICT 利用に関する回答の中で、どこに合わせるかという話があったが、武蔵野市以外で ICT を取り入れている自治体を参考にして、武蔵野市でも導入できるように努力してほしい。

コミセンは、自主三原則のもと、コミュニティ協議会がそういうことを全て決めている。コミセンは公共施設でもあるので、市民のニーズをどのように酌み取るか、酌み取れてなかったらどうしたらいいのかも考えてほしい。

【委員長】 意見交換ができなかった点については、策定委員会のほうで検討したい。言い足りない、あるいは専門的な見地からさらに詳しく説明した

いという方は、ぜひ文書で市のほうにお出しいただきたい。

事務局が、意見交換会終了後の追加意見の提出方法を説明し、圏域別意見交換会を閉じた。

以 上